

高齢者運転免許証自主返納支援事業 継続申請について

市では、市内に住所を有する65歳以上の方で、市税等に滞納がなく運転免許証を自主返納された方に支援品を贈っていますが、継続を希望する方は申請してください。

○対象者

- ・平成30年度に高齢者運転免許証自主返納支援事業決定を受けた方
- ・平成29年度に高齢者運転免許証自主返納支援事業決定を受けた方で、平成30年度において高齢者運転免許証自主返納支援事業継続決定を受けた方

○申請期間

平成30年度における高齢者運転免許証自主返納支援事業決定の日及び、継続決定の日から1年以内

○申請方法

市役所安全まちづくり推進課及び各支所で支援の継続申請をしてください。

【必要書類】

- ・平成30年度に交付した「高齢者運転免許証自主返納支援事業決定通知書」
- ・印鑑
- ・前年度に支援品として茨城交通(株)路線バスICカード「いばっピ」の交付を受けた方で、引き続き同じ支援品を希望する方は、前年度に交付された茨城交通(株)路線バスICカード「いばっピ」

○支援期間

3年間(毎年申請が必要です)

申請・問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線113

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

妊婦健康診査の助成回数を拡充します

市では、平成31年4月1日から、妊婦健康診査を出産まで助成拡大します。

○助成回数

【現行】14回 ➡ 【新】15回目以降出産するまで

○対象

平成31年4月1日以降妊婦健康診査を受診される方

○助成回数及び助成額

15回目以降出産するまで1回あたり5,000円助成
※上限を超えた場合は、自己負担となります。

※すでに妊娠届をされた方には、詳細は3月末に通知します。

問 かがやき 健康推進課母子保健G ☎54-7121

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

固定資産税(土地及び家屋)の価格等の 縦覧について

市内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税者(免税点未満で課税されない方を除く)は、他の土地や家屋と比べて、その価格が適正かどうかを縦覧帳簿により確認することができます。

○縦覧期間 4月1日(月)～5月7日(火)

8:30～17:15※土・日曜日、祝日は除く

○縦覧場所 本庁2階税務徴収課

○縦覧できる方

- ・土地または家屋の固定資産税の納税者及びその同一世帯の親族
- ・納税管理人
- ・相続人代表者及びその他の相続人
- ・納税者の委任を受けた代理人

○縦覧を申請する際に必要なもの

実際に縦覧する方の印鑑及び運転免許証等本人確認ができるもの

※代表者以外の相続人、代理人、法人の方は、下記該当書類も合わせてご用意ください。

- ・代表者以外の相続人の場合は、相続関係が確認できるもの
- ・代理人の場合は、委任状
- ・法人の場合は、法人印または委任状

問 本庁 税務徴収課資産税G

☎52-1111 内線235

コンビニでの証明書発行の一時停止について

マイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書発行について、システムメンテナンスのため、発行を一時停止しますので、ご了承ください。

○停止日 4月23日(火)終日

問 本庁 市民課市民G ☎52-1111 内線103

平成31年4月から重度心身障害者の 医療福祉(マル福)制度の対象者が拡大 されます

平成31年4月1日より茨城県の重度心身障害者医療福祉(マル福)制度の対象が拡大されます。重度心身障害者の認定要件に新たに、「精神障害者保健福祉手帳1級」をお持ちの方が加わります。

3月下旬頃に精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象に申請書を郵送しますので、同封の返信用封筒にてお早めに申請をお願いします。

なお、一定の所得を超える場合と、手帳の有効期限が切れている方は非該当となります。

問 本庁 医療保険課医療・年金G

☎52-1111 内線164 165 166